

# 第4次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画

～概要版～

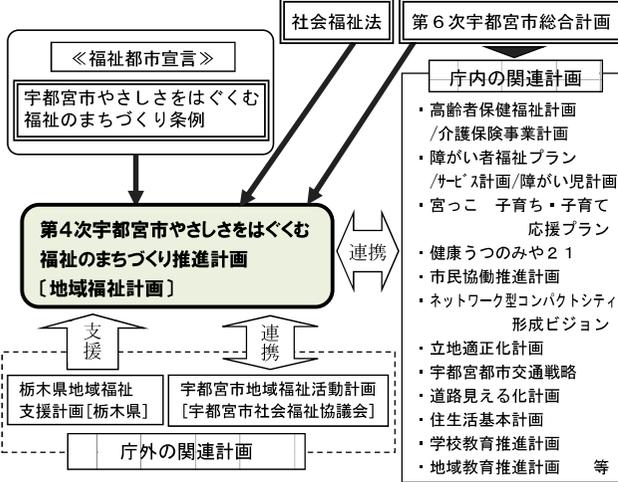
## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 第4次計画策定の目的

すべての市民が、住み慣れた地域において、共に支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉のこころの醸成や地域の支え合いの仕組みづくりなどのソフト施策と、生活環境整備やバリアフリー整備などのハード施策の両面から、一体的に福祉のまちづくりを推進することを目的とします。

### 2 計画の位置付け

- 宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例第7条に規定する計画 ⇒ 福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進
- 社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画 ⇒ 地域住民、事業者及び行政等が相互に協力して地域の福祉課題や生活課題の解決を図り、地域福祉を推進
- 第6次宇都宮市総合計画の分野別計画（健康・福祉・医療）を実現するための基本計画



### 3 地域福祉を推進するための圏域

本市におけるまちづくりや地域の支え合い活動は、連合自治会39地区を基本に取り組みられており、また、行政等においては、この39地区のほか、地域包括支援センター25か所、保健師活動の5拠点、市社会福祉協議会の地域福祉活動5ブロックなど、事業の内容や効果、利用者の利便性などを考慮し、適切な単位で事業を展開します。

### 4 計画の期間

2018年度（平成30年度）～2022年度の5年間

### 5 計画の特徴

本市が目指す都市空間の姿であるネットワーク型コンパクトシティ形成のまちづくりと連携することで、「安心して暮らせる福祉の基盤づくり」を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向け、市民、事業者及び行政が協働して地域の課題解決を図る「共に支え合う地域社会づくり」に取り組み、福祉のまちづくりを推進します。

## 第2章 地域福祉を取り巻く環境の動向と課題の整理

### 1 地域福祉を取り巻く環境

- 地域福祉の課題と国の動向
  - 複合的な課題や制度が対象としない生活課題など、従来の分野別の「縦割り」では対応が困難なケースが出てきていることから、今後は、制度・分野ごとの「縦割り」を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指すこととされました。
- 本市のネットワーク型コンパクトシティ形成のまちづくりとの連携
  - 日常生活を支えるまちの機能が充実した拠点を形成し、それらが公共交通などのネットワークで結ばれ、各拠点が持つ特性がバランスよく調和したネットワーク型コンパクトシティの形成との連携により、持続可能なまちづくりを推進します。

### 4 第3次計画の評価

- 主要30取組の進捗評価 A評価(達成率90%以上)22取組 B評価(70%以上)5取組 C評価(70%未満)3取組
- や遅れている取組もあるが、全体としては、おおむね順調な進捗
- ⇒ 市民活動等への参加意欲の向上や実際の活動へと繋がるよう、引き続き、啓発活動・交流活動や福祉教育・人材育成に取り組むことが必要。
- ⇒ 多様化・複合化する福祉課題に対応するため、既存事業の機能強化及び分野間の連携強化が必要。
- ⇒ 引き続き、誰もが暮らしやすい快適な生活基盤の整備が必要。
- ⇒ 地域まちづくり計画の策定や災害時要援護者支援事業など地域活動の活性化のため、地域団体の連携・ネットワークの強化や団体等への支援の充実が必要。

### 5 市民・事業者アンケート調査結果

- 福祉のまちづくりへの関心 【2012】 79.8% ⇒ 【2017】 87.6%
  - 参加してみようと思う活動
    - 日常生活のちょっとした手伝い/声かけ/通学の見守り
  - 参加しやすくなるために必要な取組
    - 活動団体の情報提供/地域拠点の整備/重要性の周知啓発
  - 複数の悩みを抱える人 【2017】 78.9%
  - 悩みや不安の相談相手（家族を除く）
    - 友人知人/地域包括支援センター/市役所/近所の人/民生委員/福祉協力員/社会福祉協議会
  - 公共施設の利用のしやすさ
    - 【2012】 67.1% ⇒ 【2017】 77.7%
- | ■第3次計画の成果指標     | 2012 実績 | 2017 目標 | 実績  |
|-----------------|---------|---------|-----|
| *市民活動に参加意欲のある市民 | 67%     | 75%     | 49% |
| *情報提供に満足している市民  | 79%     | 85%     | 79% |
| *市民活動に参加している市民  | 10%     | 15%     | 12% |

### 7 課題の総括

- ◆福祉のこころの醸成、福祉教育の充実、地域福祉の担い手の確保と資質向上
  - ⇒ 福祉のこころを醸成するため、啓発活動の推進や交流活動の促進を図る。
  - ⇒ 地域福祉を担う人材の発掘・育成と実際の活動へと誘導する仕組みづくりを推進する。
- ◆多様な行政サービスや生活基盤の整備
  - ⇒ 複雑化・多様化する福祉課題、ニーズ、ライフスタイルに対応した情報提供・相談支援・訪問出張型支援（アウトリーチ）等のサービス提供体制の強化を図る。
  - ⇒ 暮らしやすい都市基盤の計画的な整備を推進する。
- ◆共に支え合う地域社会の構築支援
  - ⇒ 市民活動・地域組織等の活力の維持や組織力向上のための支援を推進する。
  - ⇒ 地域の実情に即した、地域ネットワークの構築や場づくりの支援を強化する。

### 2 本市の現状

- 人口減少社会の到来
  - 【2010】511,739人 ⇒ 【2018】520,245人 ※ピーク ⇒ 【2025】514,343人
- 核家族化の進行
  - 【1985】世帯あたり人員 3.16人 ⇒ 【2000】2.66人 ⇒ 【2015】2.35人
- 少子高齢化の進行
  - 【2010】年少人口 14.2% / 老年人口 19.7% ⇒ 【2025】12.1% / 26.7%
- 3障がい手帳所持者の増加
  - 【2012】20,034人 ⇒ 【2016】22,195人
- 生活保護受給世帯の増加（近年は横ばい）
  - 【2007】3,870人 ⇒ 【2016】6,642人

### 3 本市の福祉を支える様々な資源

社会福祉協議会（地区社会福祉協議会/福祉協力員/コミュニティワーカー/ふれあい・いきいきサロン）、地域まちづくり組織、自治会、NPO、民生委員児童委員、障がい者相談員、ボランティア、地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、教育・保育施設、各社会福祉施設、地区市民センター 等

## 第3章

## 計画の基本理念と目標

### 1 基本理念

#### 福祉都市宣言

宇都宮市は  
赤ちゃんからお年寄り  
ハンディキャップを  
持った人々など  
すべての市民が  
笑顔でこぼれを交わし  
健康でいきいきと暮らせる  
心のふれあう福祉のまちを  
つくりまします

### 2 目指す「福祉のまち」の姿

- 基本理念を具現化した本市が目指す福祉のまちの姿を、課題の総括を踏まえて設定
- 思いやりがあふれるまち
- 安心・快適に暮らせるまち
- 地域で支え合うまち

### 3 基本目標

- 目指す福祉のまちを実現するための3つの基本目標を設定
- 1 福祉のこころをはぐくむ人づくり
- 2 安心して暮らせる福祉の基盤づくり
- 3 共に支え合う地域社会づくり

## 第4章 施策の方向と展開

### 1 施策体系

本計画では、「人づくり」「福祉の基盤づくり」「地域社会づくり」の3つの基本目標を柱に、基本施策・施策・取組の体系を組みます。

### 2 取組の全体像と主要取組

本計画では、全体で82の取組を計上しています。このうち、各施策を代表するものや効果的なものなど36の取組を「主要取組」として位置付け、計画的に推進していきます。

主要取組は、計画期間内における毎年度の数値目標を明確にして推進組織で進行管理し、その他の取組についても各所管において主体的に進行管理を行います。

### 3 基本目標ごとの取組

右の施策体系では、基本目標・基本施策・施策ごとに、全82取組のうち36の主要取組と主な目標指標を示しています。

### 4 福祉分野間における取組の連携

本計画では、福祉のまちづくりや地域福祉の推進に資する施策について、高齢者、障がい者、子どもなどの福祉の分野を問わずに体系を組み、連携して取り組むこととしています。なお、高齢者、障がい者、子どもに関する施策全体については、各分野で計画を策定しています。

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や事業者等の理解や協力が必要不可欠であるため、関係機関や団体などと連携しながら、あらゆる機会を通じて本計画を広く周知し、推進していきます。

### 2 計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、36の主要取組について数値目標を立て、庁内の推進組織や外部組織（宇都宮市社会福祉審議会）により、計画の進捗状況等の評価・検証を行うとともに、状況に応じて事業内容や目標値等の見直しを行います。

なお、計画期間の最終評価は、基本目標の成果指標や各施策の主要取組の進捗状況等から総合的に評価します。また、評価結果については、市ホームページなどで公表していきます。

### 基本目標

## 1 福祉のこころをはぐくむ人づくり

地域福祉を担う、市民一人ひとりの意識の中に、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ちをはぐくみ、地域での助け合いや支え合いを推進できるよう、福祉のこころの醸成、福祉教育の充実、地域福祉の担い手の発掘や育成に取り組んでいきます。

#### 【成果指標】

市民活動（健康づくり活動、防犯・防災活動、環境美化活動など）に参加意欲のある市民の割合  
2017年(H29)：48.9% ⇒ 2022年：75.0%

## 2 安心して暮らせる福祉の基盤づくり

福祉課題・ニーズが複雑化・多様化する中、すべての市民が、多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、各分野を横断して、総合的な視点で、多くの情報提供や相談支援などに取り組んでいきます。

また、地域の特性や周辺環境、ニーズや優先性を十分考慮しながら、市民にとって快適な生活基盤の整備を計画的に推進していきます。

#### 【成果指標】

保健や福祉に関する市の情報提供におおむね満足している市民の割合  
2017年(H29)：79.2% ⇒ 2022年：85.0%

## 3 共に支え合う地域社会づくり

地域の中で活動する様々な団体や個人、事業者及び行政が互いにその機能・役割について共通認識を持ち、課題を共有し、ネットワークを構築して、共に支え合うことができる体制づくりを推進します。

#### 【成果指標】

市民活動（健康づくり活動、防犯・防災活動、環境美化活動など）に参加している市民の割合  
2017年(H29)：12.3% ⇒ 2022年：15.0%

### 基本施策・施策・主要取組

主な目標指標 ※2017(H29)は年度末の見込値

#### 基本施策(1) 福祉のこころの醸成と交流活動の促進

##### 施策① 市民意識の啓発

- ・こころのユニバーサルデザイン運動の推進
- ・認知症周知啓発の実施
- (拡充) ・障がい理由とする差別解消の促進

##### 施策② 交流活動の促進

- ・宇都宮市民福祉の祭典の実施

#### 基本施策(2) 福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成

##### 施策① 福祉教育の推進

- ・宮っ子心の教育の推進
- ・体験型の出前福祉共育講座の充実

##### 施策② 福祉に関する人材の育成

- ・障がい者の意思疎通支援の充実
- ・ボランティア養成講座の充実

#### 基本施策(1) 社会参画の促進

##### 施策① 生きがいづくりの支援

- ・高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実

##### 施策② 就業機会の確保

- ・生活困窮者等への就労支援事業の充実
- (拡充) ・障がい者の一般就労への支援の充実

#### 基本施策(2) 多様な福祉サービスの充実

##### 施策① 情報提供の充実

- ・出前保健福祉講座の充実

##### 施策② 保健と福祉に関する相談支援の充実

- ・保健と福祉のサービス提供活動の充実
- (拡充) ・地域包括支援センター機能の充実
- ・生活困窮者自立相談支援事業の充実

##### 施策③ 福祉サービスの質の向上

- ・福祉施設における指導・監督の充実

##### 施策④ 権利擁護の充実

- ・虐待・DV防止対策の強化

##### 施策⑤ 福祉ネットワークの強化

- (新規) ・「(仮称) 共生型地域包括支援センター」の設置
- (拡充) ・在宅医療・介護連携の推進（地域療養支援体制の整備）

#### 基本施策(3) 快適な生活基盤の計画的な整備

##### 施策① 身近な移動環境や生活利便性の向上

- ・拠点等への居住や生活利便施設の集積促進
- ・誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築
- (新規) ・ベンチのあるまちづくりの推進

##### 施策② 公共施設等のバリアフリーの推進

- ・市有施設・道路・公園・LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進

#### 基本施策(1) 市民の主体的な地域活動への支援

##### 施策① 地域における活動への支援

- (新規) ・まちづくり活動応援事業の推進
- ・高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進
- ・まちづくりセンターにおける市民活動支援
- ・ボランティアセンターの充実
- (拡充) ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施

##### 施策② 地域交流の場づくりへの支援

- ・ふれあい・いきいきサロン事業の推進

#### 基本施策(2) 共に支え合う地域ネットワークづくり

##### 施策① 地域の多様なネットワーク機能の充実

- (新規) ・多機関の協働による包括的支援体制の構築
- ・災害時要援護者支援事業の推進
- (拡充) ・生活支援体制整備事業の実施
- ・宮っ子ステーション事業の推進

【障がい者シンボルマーク等の認知度】  
2017(H29)：49.0% ⇒ 2022：59.0%

【宇都宮市民福祉の祭典の来場者数】  
2017(H29)：10,000人 ⇒ 2022：10,000人

【出前福祉共育講座実施回数・参加者数】  
2017(H29)：98回・3,926人  
⇒ 2022：112回・4,200人

【ボランティア等各種講座数・延参加者数】  
2017(H29)：6講座・320人  
⇒ 2022：6講座・342人

【みやシニア活動センター事業参加者数】  
2017(H29)：7,300人 ⇒ 2022：13,500人

【一般就労に移行した障がい者の延人数】  
2017(H29)：78人 ⇒ 2022：112人

【出前保健福祉講座の実施回数】  
2017(H29)：100回 ⇒ 2022：100回

【保健と福祉の個別支援件数】  
2017(H29)：8,800件 ⇒ 2022：10,000件

【生活困窮者自立相談支援事業における  
就労支援対象者の就労・増収率】  
2017(H29)：75.0% ⇒ 2022：75.0%

【在宅療養に関する講座の参加者数】  
2017(H29)：500人 ⇒ 2022：2,250人

【都市拠点・地域拠点に誘導する生活利便  
施設の充足率】  
2017(H29)：82.3% ⇒ 2022：85.4%

【公共交通カバー率（人口）】  
2017(H29)：89.8% ⇒ 2022：90.1%

【市有施設のエレベーター整備数】  
2017(H29)：49施設 ⇒ 2022：54施設

【高齢者等地域活動支援ポイント事業参加者数】  
2017(H29)：13,200人 ⇒ 2022：22,500人

【ボランティアセンター登録団体数・登録個人数】  
2017(H29)：330団体・11,000人  
⇒ 2022：357団体・12,810人

【ふれあい・いきいきサロン設置か所数】  
2017(H29)：260か所 ⇒ 2022：360か所

【災害時要援護者台帳共有地区数】  
2017(H29)：31地区 ⇒ 2022：39地区

【第2層協議体の設置数（生活支援体制整備事業）】  
2017(H29)：5か所 ⇒ 2022：39か所